

様式第13号
ダウンロード専用様式

被共済者死亡による請求人が未成年者(20歳未満)である場合は、後見人が記載されてある戸籍謄本が必要となりますが、便宜上この「保証書」に代えることができます。

保証書

未成年者氏名

請求人 勤労 太郎 に係る退職金受給に関する一切の権限は、私が責任をもって行う事を保証します。

保証人が記入・捺印した日

平成20年 4月 1日

保証人証明・捺印欄

保証人

住所 東京都港区芝公園1-7-6

氏名 建設 一郎

印

建設業退職金共済事業本部 殿